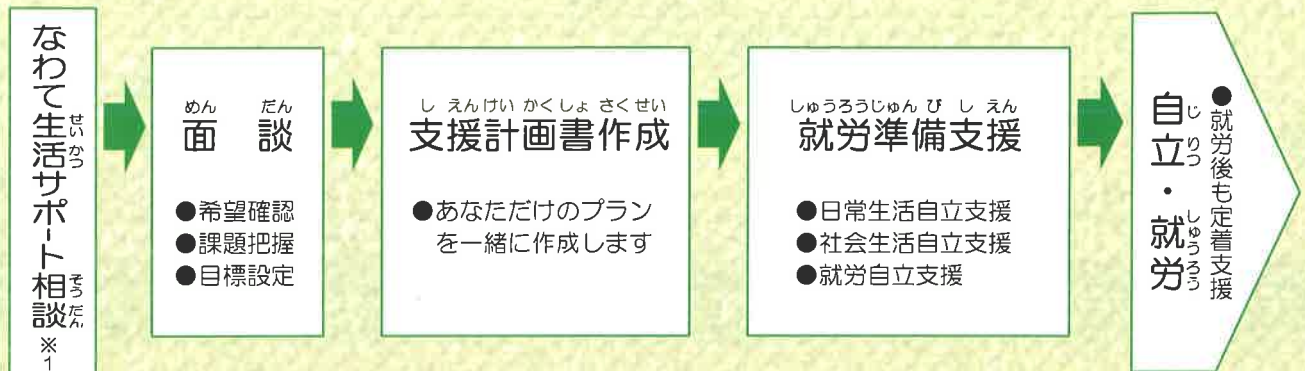


し じょう なわて し しゅう ろう じゅん び し えん じ ぎょう 四條畷市就労準備支援事業

- ずっと働いていないから就職が不安…
- 人との関わり（コミュニケーション）に自信がない…
- 生活リズムを改善したい…
- 就労体験をしてみたい…
- 面接がうまくいかない…
- 自分で何をすればいいのかわからない… など

しゅうろう ち
就労に向けてサポートします

そう だん し えん なが 相談から支援までの流れ



※1 就労準備支援事業の利用にあたっては、なわて生活サポート相談（自立相談支援事業）の利用申し込みが必要です。



しゅうろうじゅん び し えん ない よう (いちれい) 就労準備支援内容（一例）

- 生活習慣改善 食生活、身だしなみ等に関する助言、指導
- ボランティア活動体験
- ハローワーク同行
- 職場見学 就労体験
- 模擬面接 履歴書の書き方の助言、指導
- ビジネスマナー習得 など

たい しょう かた 対象となる方

《市内にお住まいの方で》

- 生活保護受給者
- 生活保護受給者以外で生活に困窮する方 ※2
- 四條畷市において、「当事業の利用が必要」と判断された方

そう だん むりょう
相談無料
ひ みつ げん しゅ
秘密厳守

※2 生活困窮者自立支援法施行規則第4条に基づき、申請には世帯の収入、資産に要件があります。詳しくは裏面をご覧ください。

し じょうなわて し しゅうろうじゅん び し えん じ ぎょう しゅうにゅう し さん よう けん
四條畷市就労準備支援事業 収入・資産要件

就労準備支援事業を受けるには、申請日の属する月における、申請者及び申請者と同一の世帯に属する方の収入・金融資産の合計額が次の表の収入基準額以下であることが要件です。（収入には、公的給付を含みます）

ただし、これらに準ずる者として市が当該事業による支援を必要と認められた場合は要件に関係なく事業を受けていただくことができます。一度ご相談ください。

《別表》収入要件及び資産要件

世帯人数	収入基準額（月額）	金融資産合計額
1人	123,000円	504,000円
2人	177,000円	780,000円
3人	223,000円	1,000,000円
4人	265,000円	
5人	306,000円	

◇6人以上の世帯についてはお問合せください。

し えん き かん
支援期間

さいちよういちねん
 最長1年です。また、就労後も継続して支援を行います。

ひつよう おうじてえんちようかのう
 （必要に応じて延長可能）

しよく ば けん がく しゅうろう たいけん じゅうじつ
職場見学・就労体験も充実しています！

たいう さぎょう じぎょうしょ さようりよく
 多数の企業・事業所に協力をいただき、
 じゅうじつ ないよう しよく ば けん がく しゅうろうたいけん
 充実した内容の職場見学・就労体験ができます。

《作業内容一例》

- 軽作業 ●清掃業 ●事務補助
- 調理・盛り付け・洗浄 ●介護補助
- DM仕訳 ●検品作業…など

社会へ出ることの不安
 が解消されました。

自分に合う職業が発見
 できました！

作業にたずさわること
 で、自分の能力がわかりました。

くわ たいとうしゃ そうだん
 詳しくは担当者にご相談ください。

そうだん といあわ さき
 ご相談・お問合せ先

せい かつ そうだん
なわて生活サポート相談

じかん ごぜん じ ぶん こ こ し ぶん
 時間 午前9時30分～午後4時30分
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

TEL 072-877-2121 (代表)
 0743-71-0330 (代表)

ば しょ しじょうなわてし やくしょ ひがしべっかん かい
 場所 四條畷市役所 東別館1階

FAX 072-879-5955

この窓口は、四條畷市から社会福祉法人四條畷市社会福祉協議会が受託して実施しています。